

表 日本からの隔離無し渡航にかかる手続き(4月7日時点)

		シンガポール	マレーシア	インドネシア	フィリピン	タイ	ベトナム	カンボジア	ラオス	ミャンマー	
入国前	査証	不要	不要	必要 (一部地域の観光除き到着ビザ不可)	不要	不要	不要(一定の条件を満たす日本国籍者を対象として、15日以内の滞在であれば免除)	必要だが、アライバルビザの申請も受け付け	ビジネスビザは要申請	必要(4月1日からオンラインによるビジネス用e-Visa申請を再開)	
	ワクチン接種	接種完了者(必要回数)(注1)	接種完了者(注2)	接種完了者(2回以上接種)	接種完了者(必要回数の接種)	接種完了者	規定なし	接種完了者(多くの場合2回以上)	接種完了者	不要(詳細は、以下「入国時隔離」欄を参照)	
	PCR検査(陰性証明書の提示)	出発前の2日以内の陰性証明書	出発前2日以内の陰性証明書	出発前48時間以内の陰性証明書	出発前2日以内の陰性証明書	不要	出発前72時間以内の陰性証明書	不要	出発前72時間以内の陰性証明書	出発前72時間以内の陰性証明書	
	その他	出国前の2日以内の専門家による迅速抗原検査で陰性でも可(陰性証明書は手書きは不可、英語での証明書)			もしくは出発国を出発する前の24時間以内の抗原検査陰性結果	航空会社によっては、搭乗のため、陰性証明書の提出が必要な場合もあり得る。	抗原検査であれば出国前24時間以内の陰性証明書の提示		ラオス外務省ウェブサイト「Lao Green Pass」で入国申請手続き		
	アプリ登録(ワクチン接種証明に関して、ある場合)	「TraceTogether(トレーストゲザー)」をインストール(6歳以下は免除)	「MySejahtera(マイセジャテラ)」をインストールし、必要事項を入力	「pedullindangi(プドカリンドゥッキ)」をインストールし、必要事項を入力				ベトナム入国に当たって、ワクチン接種証明は要件とはなっていない	アプリ登録はないが、ワクチン接種済みであることを証明できる書類の提示	3月3日付・ラオス外務省COVID-19対策特別委員会の勧告:入国目的により「Lao Green Pass」にてQRコード(ワクチンID)を要取得(在ラオス日本国大使館ウェブ参照)	
その他	入国3日前までに健康の自己申告をオンラインで提出「SG Arrival Card」	新型コロナを対象に含む医療保険に加入	新型コロナを対象に含む医療保険に加入			新型コロナを対象に含む医療保険に加入、到着1日目の宿泊施設/隔離施設の予約、入国後のPCR検査費用(1回)、抗原検査キット(ATK、1回)代金の支払済み予約確認書を提示	入国前24時間以内にオンラインで医療申告が必要	新型コロナを対象に含む医療保険への加入、到着前72時間以内の抗原検査の実施を推奨。	新型コロナを対象に含む医療保険に加入(ラオス国内の病院で治療可能、50,000ドル以上)	出発前7日間、自宅隔離していたことを示す証明書(所属企業発行のものでも可)	
入国時	新型コロナ検査	不要	不要	空港での健康確認で体温が37.5度以下の場合は検査無し。	不要	不要	不要	不要	RT-PCR検査	下記「入国時隔離」欄の通り	
入国時隔離		ワクチン接種済みであれば、不要	ワクチン接種済みであれば、不要	ワクチン接種済みであれば、不要	ワクチン接種済みであれば、不要	到着1日目のRT-PCR検査結果の判明まで、宿泊施設ないし隔離施設内に留まること	不要	ワクチン接種済みであれば、不要	外国人専門家、技術者、労働者は、入国時のRT-PCR検査の陰性結果が出るまで(最大48時間)所定の場所にて待機。陰性の場合、自宅隔離(入国から7日間)に移行可能。勤務場所との往來のみ許可。他方、ビジネス関係者で、外国人投資家ビザ保有者は、入国後のRT-PCR検査で陰性判明後は、計画に従い業務遂行が可能	・ワクチン接種(2回)を完了し14日間経過した者は、自治体又は空港で発行されたワクチン接種証明書(又は写真)の提示により、ワクチン未接種時には10日間必要な隔離期間を7日間に短縮可能(入国後1日目と6日目にPCR検査) ・ワクチン未接種又は未完了の者は、10日間の隔離(入国後1日目と9日目にPCR検査)	
入国後	新型コロナ検査	不要	到着後24時間以内に空港内もしくは医療機関で迅速抗原検査	不要	不要	到着1日目のRT-PCR検査(陰性が証明された場合、タイ国内での行動が可能)の他、入国後5日目に抗原検査(ATK)での自己検査	なし	不要	上記の通り、入国時にRT-PCR検査(空港にて)あり	上記「入国時隔離」欄の通り	
	公共交通機関	利用可能	利用可能(入場にアプリ利用)	利用可能(入場にアプリ利用)	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能	上記のとおり、外国人専門家、技術者、労働者は、入国後の自宅待機中(7日間)も、自宅と勤務場所の往來を許可	利用可能	
	店内飲食	利用可能	利用可能(入場にアプリ利用)	利用可能(入場にアプリ利用)	利用可能	利用可能	利用可能	利用可能	上記のとおり、外国人専門家、技術者、労働者は、入国後の自宅待機中(7日間)も、自宅と勤務場所の往來を許可	利用可能	
	その他					上記は、ワクチン接種済み外国人向け入国制度「テスト・アンド・ゴー」に基づく	入国後10日間は健康観察期間となり、新型コロナウイルスの感染症状が出た場合には、医療機関への報告が必要となる		外交関係者/ビジネス関係者、またビザの有無などにより、手続きが異なる。		
国内規制		屋内・公共交通機関でマスク着用	自宅などを除きマスク着用	自宅などを除きマスク着用 国内移動にはワクチン接種回数に応じ、事前の検査が必要							
日本への帰国時(参考:4月7日時点)	PCR検査	現地の出国前72時間以内実施し、陰性であること									
	待機	なし(政府指定ワクチンの3回目接種完了者)						3日間	なし(政府指定ワクチンの3回目接種完了者)		
		日本到着時にPCR検査									
参考URL	ジェトロ	2022年3月25日記事参照	2022年3月29日記事参照	2022年4月7日記事参照	2022年4月1日記事参照	2022年04月01日記事参照	2022年3月18日記事参照	2022年3月23日記事参照	2022年3月25日記事参照		
	日本外務省	在シンガポール日本国大使館	在マレーシア日本国大使館	在インドネシア日本国大使館	在フィリピン日本国大使館	在タイ日本国大使館	在ベトナム日本国大使館	在カンボジア日本国大使館	在ラオス日本国大使館	外務省・海外安全ホームページ	
	現地政府	入国管理局(ICA)	MySafetravel								

(注1) 12歳以下はワクチン接種の義務なし。認定ワクチンの種類と回数は、表中の入国管理局(ICA)HP参照。ワクチン証明書は「SMARTヘルスカード」または「CAO VDS-NC規格」のデジタル証明。ICAホームページ(https://safetravel.ica.gov.sg/files/acceptedvaccinationcertificate.pdf)参照。

(注2) ワクチンの種類によって異なる。シノバック製ワクチンを2回のみ接種した者と、追加接種を行っている場合、60歳以上の高齢者(1回目、2回目のワクチン種は問わず)は、追加接種が必要。認定されるワクチンの種類と回数については、MySafetravelホームページ(https://mysafetravel.gov.my/vaccine/status)を参照

(出所) 4月7日までの各国政府による発表などを基にジェトロ作成

(免責事項) 本資料は調査日時点の情報を元にした参考資料であり、各国政府により制度・運用が変更されている場合があります。ご利用にあたっては必ず最新の政府発表などをご確認ください。本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。